

通所型サービス(独自・2時間以上3時間未満)サービスコード表

サービスコード	サービスの内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
A6 1211	通所型独自サービス/211短	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	1,259	1月につき
A6 1212	通所型独自サービス/211日割短	日割の場合	41	1日につき
A6 1221	通所型独自サービス/212短	事業対象者・要支援2 1259単位	2,535	1月につき
A6 1222	通所型独自サービス/212日割短	日割の場合	83	1日につき
A6 1213	通所型独自サービス/221短	ロ 1月当たりの回数を定める 場合	305	1回につき
A6 1223	通所型独自サービス/222短	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	313	1回につき
A6 C221	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	高齢者虐待防止措置未実施減算	18単位減算	-18 1月につき
A6 C222	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	1	-1 1日につき
A6 C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212	事業対象者・要支援2	36	-36 1月につき
A6 C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割	日割の場合	1	-1 1日につき
A6 C225	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/221	ロ 1月当たりの回数を定める 場合	4	-4 1回につき
A6 C226	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/222	事業対象者・要支援2	4	-4 1回につき
A6 D221	通所型独自業務継続計画未策定減算/211	業務継続計画未策定減算	18単位減算	-18 1月につき
A6 D222	通所型独自業務継続計画未策定減算/211日割	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	1	-1 1日につき
A6 D223	通所型独自業務継続計画未策定減算/212	事業対象者・要支援2	36	-36 1月につき
A6 D224	通所型独自業務継続計画未策定減算/212日割	日割の場合	1	-1 1日につき
A6 D225	通所型独自業務継続計画未策定減算/221	ロ 1月当たりの回数を定める 場合	4	-4 1回につき
A6 D226	通所型独自業務継続計画未策定減算/222	事業対象者・要支援2	4	-4 1回につき
A6 6125	通所型独自サービス同一建物減算/21	事業所と同一建物に居住 する者又は同一建物から 利用する者に通所型サー ビス(独自)を行う場合	376	-376 1月につき
A6 6126	通所型独自サービス同一建物減算/22	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	752	-752 1月につき
A6 6227	通所型独自サービス同一建物減算/23	ロ 1月当たりの回数を定める 場合	94	-94 1回につき
A6 5622	通所型独自送迎減算/2	事業所が送迎を行わない場合	47	-47 片道につき
A6 5020	通所型独自サービス生活上グループ活動加算/2	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100	100 1月につき
A6 6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240	240
A6 6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/2	ホ 栄養アセスメント加算	50	50
A6 5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	ヘ 栄養改善加算	200	200
A6 5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I /2	ト 口腔機能向上加算	150	150
A6 5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II /2	(1) 口腔機能向上加算 (I) (2) 口腔機能向上加算 (II)	160	160
A6 6320	通所型独自一体的サービス提供加算/2	チ 一体的サービス提供加算	480	480
A6 6021	通所型独自サービス提供体制強化 加算 I /21	リ サービス提供体制強化 加算 (I)	88	88
A6 6022	通所型独自サービス提供体制強化 加算 I /22	(1) サービス提供体制強化 加算 (I)	176	176
A6 6127	通所型独自サービス提供体制強化 加算 II /21	(2) サービス提供体制強化 加算 (II)	72	72
A6 6128	通所型独自サービス提供体制強化 加算 II /22	事業対象者・要支援2	144	144
A6 6123	通所型独自サービス提供体制強化 加算 III /21	(3) サービス提供体制強化 加算 (III)	24	24
A6 6124	通所型独自サービス提供体制強化 加算 III /22	事業対象者・要支援2	48	48
A6 4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I /2	ヌ 生活機能向上連携加算	100	100
A6 4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II /21	(1) 生活機能向上連携加算 (I) (3月に1回を限度)	200	200
A6 4013	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II /22	(2) 生活機能向上連携加算 (II) 運動器機能向上加算を算定している場合	100	100
A6 6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I /2	ル 口腔・栄養スクリーニング 加算	20	20 1回につき
A6 6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II /2	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算 (I) (6月に1回を限度) (2) 口腔・栄養スクリーニング加算 (II) (6月に1回を限度)	5	5
A6 6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/2	ヲ 科学的介護推進体制加算	40	40 1月につき
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I 11	ワ 介護職員等処遇改善 加算 (定員が19人以上の場合)	(1) 介護職員等処遇改善加算 (I) イ 所定単位数の111/1000加算	
A6 6183	通所型独自サービス処遇改善加算 I 21	(2) 介護職員等処遇改善加算 (I) ロ 所定単位数の120/1000加算		
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II 11	(3) 介護職員等処遇改善加算 (II) イ 所定単位数の109/1000加算		
A6 6184	通所型独自サービス処遇改善加算 II 21	(4) 介護職員等処遇改善加算 (II) ロ 所定単位数の118/1000加算		
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III 1	(5) 介護職員等処遇改善加算 (III) 所定単位数の99/1000加算		
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算 IV 1	(6) 介護職員等処遇改善加算 (IV) 所定単位数の83/1000加算		
A6 6185	通所型独自サービス処遇改善加算 I 12	ワ 介護職員等処遇改善 加算 (定員が19人未満の場合)	(1) 介護職員等処遇改善加算 (I) イ 所定単位数の117/1000加算	
A6 6186	通所型独自サービス処遇改善加算 I 22	(2) 介護職員等処遇改善加算 (I) ロ 所定単位数の127/1000加算		
A6 6187	通所型独自サービス処遇改善加算 II 12	(3) 介護職員等処遇改善加算 (II) イ 所定単位数の115/1000加算		
A6 6188	通所型独自サービス処遇改善加算 II 22	(4) 介護職員等処遇改善加算 (II) ロ 所定単位数の125/1000加算		
A6 6189	通所型独自サービス処遇改善加算 III 2	(5) 介護職員等処遇改善加算 (III) 所定単位数の105/1000加算		
A6 6190	通所型独自サービス処遇改善加算 IV 2	(6) 介護職員等処遇改善加算 (IV) 所定単位数の89/1000加算		

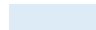

定員超過の場合

サービスコード	サービスの内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
A6 8004	通所型独自サービス/211短・定超	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	1,259	881 1月につき
A6 8005	通所型独自サービス/211日割短・定超	日割の場合	41	29 1日につき
A6 8014	通所型独自サービス/212短・定超	事業対象者・要支援2	2,535	1,775 1月につき
A6 8015	通所型独自サービス/212日割短・定超	日割の場合	83	58 1日につき
A6 8006	通所型独自サービス/221短・定超	ロ 1月当たりの回数を定める 場合	305	214 1回につき
A6 8016	通所型独自サービス/222短・定超	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回から8回まで	313	219

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービスの内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
A6 9004	通所型独自サービス/211短・人欠	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	1,259	881 1月につき

A6	9005	通所型独自サービス/211日割短・人欠			41単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	29	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス/212短・人欠		事業対象者・要支援2	2,535単位		1,775	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス/212日割短・人欠			63単位		58	1日につき
A6	9006	通所型独自サービス/221短・人欠	□ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	305単位		214	1回につき
A6	9016	通所型独自サービス/222短・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	313単位		219	

 ... 新規
 ... 変更